

広報 ゆうばい

No. 1307 2012



- 財政再建と地域再生に向けた要望書を内閣総理大臣に提出 … 2
- カタール・フレンドシップ・ファンド教育・福祉復興事業 … 3
- PFI事業で新しい浄水場を作ります ……………… 4
- 平成24年 夕張市成人祭 ……………… 6
- 市長と話そう会 ……………… 7
- 地域住宅のあり方検討委員会概要報告 ……………… 8



のびのびと力をこめて

1月10日「新春書初め大会」がアディーレ会館で幼児から大人まで参加して開催された。「墨は餓鬼に磨らせ、筆は鬼にもたせよ」ということわざがあるように、のびのびと力をこめて勢いよく書き上げていました。

財政再建と地域再生に向けた

要望書を総理大臣に提出

1月20日、首相官邸で野田佳彦内閣総理大臣に夕張市の現状を直接伝えると共に、再生振替特例債の償還財源確保に関する配慮と財政再生計画の期間短縮などについて要望を行いました。

現在の状況

夕張市は、財政破綻以降、急激な人口減少が進む中、高齢化率も44%を超え、過疎高齢化の問題はいよいよ深刻な状況となっています。

一方、財政状況は市税収入が約9億5千万円で歳入総額の7・6%と少なく、一般財源の標準規模を示す標準財



要望書を手渡す鈴木市長(左)と野田総理大臣(右)

要望の内容

再生振替特例債の償還財源が、これまで同様に財政再生計画に基づき引き続き確保されることや、市民が希望の持てる地域再生を果たすため、既存の枠組みを超えた財政支援などによる財政再生計画の期間短縮について、野田総理大臣の強力なり一ダーシップの発揮を要望しました。

今後の取組み

今後も、市民の意見を聴きながら三者協議の場などを通じて財政再建と地域再生に取り組んでいきます。

カタール・フレンドシップ・ファンド 教育・福祉復興事業の総理大臣への報告

夕張市などで開催された事業の報告のため、カタール国のハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣、参加した家族、支援した日本・カタール友好議員連盟の国会議員、鈴木市長が野田総理大臣を表敬訪問しました。

カタール国の教育・福祉分野における復興支援事業の一環として、東日本大震災の被災地の子どもたちの「心のケア」をサポートするために「カタール・フレンドシップ・ファンド」を設立したことと、その第1回の事業として開催された「北海道夕張親子で雪ん子冬のリフレッシュ・キャンプ」の成

功を報告するため、1月20日、カタール国ハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣、キャンプに参加した家族、日本・カタール友好議員連盟の国会議員、鈴木市長が、野田総理大臣を表敬訪問しました。

国務外務大臣は、「この事業に支援していただいた友好議員連盟に感謝すると共に、厳しい状況にある日本を支援することは友好国カタールの義務だと考えていて」と挨拶しました。

鈴木市長は「夕張市も財政破綻で全国から支援をいたしました。お金はないが被災地の力になりたいという夕張市民の思いとカタール国民の思いを、夕張がかけ橋となつて被災地に伝えるこ



第1回 北海道夕張親子で雪ん子冬のリフレッシュ・キャンプの概要

ところ 夕張市、札幌市、旭川市
と き 1月6日～9日
参加者 岩手県、宮城県、福島県の被災地域の親子541人

カタール・フレンドシップ・ファンド教育・福祉復興事業

ハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣夕張視察



▲ 21日、マウントレーススキーフィールドで行われたスキー教室を視察に訪れたハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣（写真左から2人目）。

カタール国が東日本大震災復興支援のために立ち上げた「カタール・フレンドシップ・ファンド」、駐日カタール国大使館主催による「第2回北海道夕張親子で雪ん子リフレッシュ・キャンプ」が1月19日から22日の間開催されました。21日には、カタール国のハリド・アル・アティーヤ国務外務大臣が夕張市を訪れ、事業の視察などを行いました。

2回にわたるこの事業は、カタール国が教育・福祉分野における復興支援事業の一環として、被災地3県の子どもたちの「心のケア」をサポートするため、夕張市に岩手県、宮城県、福島県の親子合計約千人を招待したものです。



期間中は天候にも恵まれ、参加した子どもたちは、笑顔で思い切り夕張の自然を満喫していました。



▲ 21日、同大臣はホテルシューパロで行われた「日本・カタール友好交流会」に出席し、多くの参加者と交流しました。挨拶では、「子どもたちの笑顔が見られて本当にうれしい。友好議員連盟をはじめ、尽力していただいた皆さんに感謝したい」と述べました。

PF一事業で新しい浄水場を作ります

平成24年度から実施する「夕張市上水道第8期拡張事業計画」に伴う、PF一方式による浄水場の建て替えなどを行う事業者が決まりました。その事業内容の概要をお知らせします。

事業計画の内容

- ・2つの浄水場を建て替えます。
- ・配水池やポンプ場の機械を取り替えます。

③環境への配慮

- ・浄水場の壁を濃い緑色にして、清潔な感じと森の緑に合う浄水場を作ります。

事業の期間
平成24～43年度までの20年間

PF一事業者
日立プラントテクノロジーグループ

- ・建物の壁全体に断熱材を貼り、暖房費を節約できる省エネ対策をします。

④地域貢献

- ・地域の若者を積極的に雇用します。
- ・市イベント、ボランティア活動に参加します。
- ・必要な物はなるべく市内で購入します。
- ・環境教室を開催します。

水道料金について
水道料金は平成24年4月分から10%値上げとなります。詳しくは広報誌4月号で改めてお知らせします。



現在の旭町浄水場



新しい浄水場（イメージ図） ※清水沢浄水場もほぼ同じ建物です

今後の予定
浄水場の建設などの事業スケジュールは、左の表のとおりです。

●事業スケジュール

事業年度	H24		H28		H43
浄水場建設		↔	運転開始		
維持管理	旧施設	↔			
	新施設		↔		

3階

自家発電機室
電気室
計器室・管理室
水質分析室

2階

膜ろ過室

1階

沈殿室

地下1階

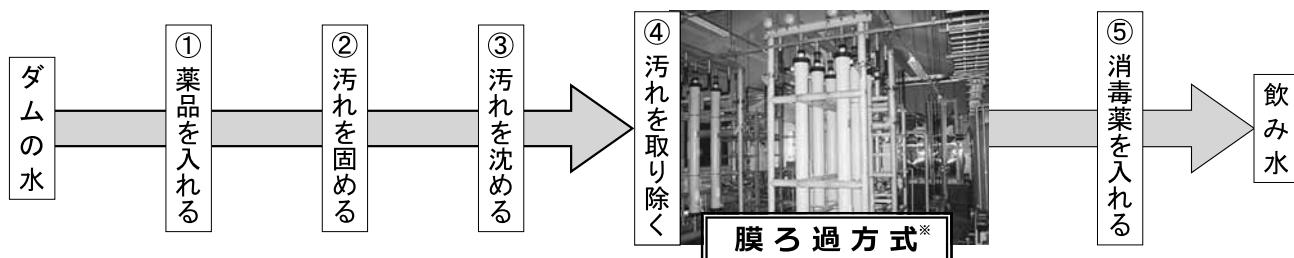
沈殿池

●月額使用料

家庭用・メータ口径13ミリ・税込

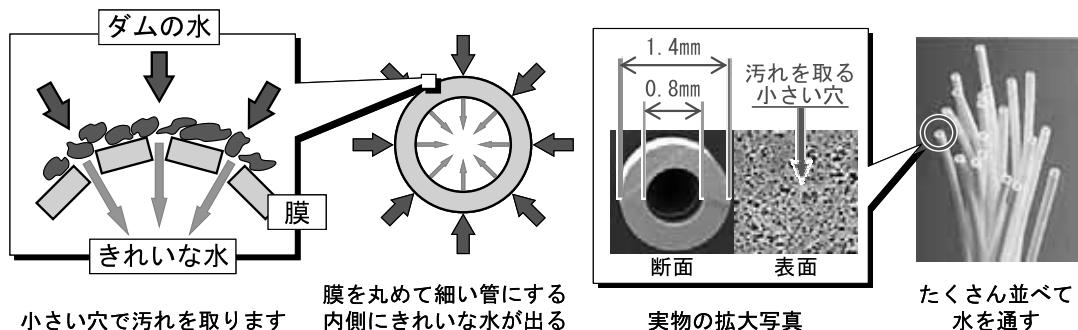
使用水量	現行料金 (円)	新料金 (円)
8m ³ 以下	2,205	2,425
9m ³	2,446	2,690
10m ³	2,688	2,956
15m ³	4,368	4,801
20m ³	6,048	6,646

浄水場のしくみ

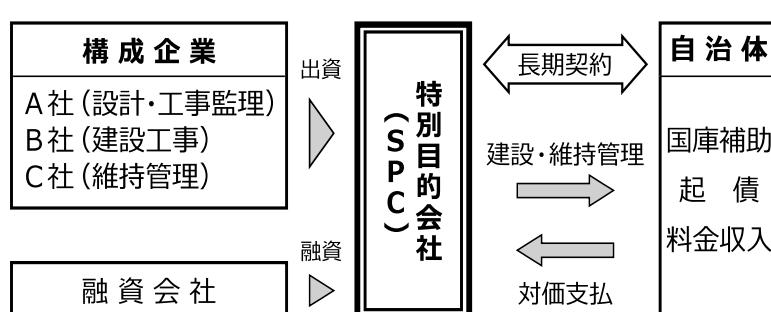


※膜ろ過方式とは

膜は「ポリフッ化ビニリデン」という物です。熱や薬品に強く、目に見えない小さな穴が沢山あって、水をよく通します。



問合せ先
52-3152
市上下水道課



PFIとは?
PFIとは、安くて、より質の高い公共サービスを提供するため、民間の「資金」と「経営能力・技術力」を、公共施設の建設、維持管理、運営などに活用するものです。

今まで、市が設計、工事などの仕事をバラバラに発注していましたが、PFIでは全部、特別目的会社(SPC)に任せます。

慢性閉塞性肺疾患(COPD)
タバコを吸う人は要注意！

慢性閉塞性肺疾患(COPD)は、世界の死亡原因の第6位で、患者数が急増している肺の病気です。以前は肺気腫・慢性気管支炎とされていた病気をまとめてCOPDと総称し、別名『タバコ病』とも呼ばれています。

タバコが原因の90%で、肺に炎症を起こし、細胞を破壊し、うまく呼吸ができなくなります。主な症状は慢性の咳・たんと息切れですが、10年以上かけてゆっくりと進行するため、症状に慣れて早期に気づきにくいことが特徴です。

重症になると日常生活に酸素吸入が必要となったり、心臓病などの病気を合併しやすくなりますが、禁煙が最も大切です。長年タバコを吸っていても、禁煙した時点から病気のリスクが徐々に減り、肺機能の低下を抑えることができます。

タバコのニコチンには依存性があるため、やめづらいものですが、ニコチン依存を軽減する飲み薬や貼り薬を処方してもらうことでもできます。

一部の医療機関では禁煙外来を開設しており、喫煙歴などの条件を満たした人に対して禁煙治療に健康保険が適用されます。医師のアドバイスを受けながら禁煙できるので、高い成功率が期待できます。

- 予防するには
- 禁煙が最も大切です。長年タバコを吸っていても、禁煙した時点から病気のリスクが徐々に減り、肺機能の低下を抑えることができます。
 - ※3つ以上当てはまる場合は、かかりつけ医に相談しましょう。
 - COPDチェックリスト
 - 40歳以上である
 - タバコを吸っている、以前吸っていた
 - 1日に何度も咳をする
 - 1日に何度も黄色がかったり、粘つたりするたんが出る
 - 同年代の人と比べて息切れしやすい

平成24年 夕張市成人祭

ふるさと夕張に集つた二十歳



1月8日、清水沢地区公民館で「平成24年夕張市成人祭」が行われました。今年の新成人の該当者は82人で、当日は市内外から66人が出席しました。新成人を代表して織田佑弥さんと村上麻衣子さんが、成人の抱負を述べました。久しぶりにふるさと夕張での再会に話しが弾み盛り上がっていました。

私は高校の卒業を機に、夕張という自分が生まれ育った地を離れ、札幌の学校へ進学しました。友人もでき様々な経験をしましたが、これまで関わった夕張の友人や経験、想い出は、今私、これから私にとってかけがえのない大切なものです。

この春から就職し働くことになりますので、成人、社会人として社会にされることになります。社会人というのは私には、良くわかりませんが、自分の行動、言動に責任を持ち、自己で考え行動し自立できる人間だと思います。

この先苦しいこと、悲しいこと、辛いこと、もしかしたら生きることがイヤになることもあります。でも逃げず考え乗り越えられると信じています。勿論楽しいことや嬉しいこともたくさんあると思いません。こういったことを経験し私は、人として成長しながら、がんばっていきます。



織田佑弥さん



村上麻衣子さん

親元を離れ、もうすぐ2年が経とうとしています。今ではすっかり慣れた人の多さや多様な交通機関の利用など、最初に戸惑うことがありました。夕張とは違う都会の街並みに圧倒され、今もなお葛藤しなければならない状況です。

成人を迎える私たちには、これからさらに多くの困難が降りかかるてくるでしょう。毎日めまぐるしく過ごす中で、一日一日を簡単に見過ごしていく訳にはいかないのでしょう。

私は現在、大学で日本文化を主に専攻しています。人間の精神的な部分に興味を持ち、各國の宗教を学んでいます。少しでも時間を見つけては、それについての本を読むように心がけています。小さなことではありますが、自分の身になればといなと思います。将来に向けて、とある野望を叶えるため、自分なりではありますかが奮闘する毎日です。

その頃の人口

人口	20,752人
男	9,986人
女	10,766人
世帯	8,887世帯
(平成3年9月末)	

3月 夕張市総合計画策定／北炭真谷地炭鉱火力発電所廃止／夕張南高校、夕張工業高校閉校
4月 道立夕張高校、道立夕張
緑ヶ丘実業高校開校
平成4年

平成3年
4月 産炭地地域振興臨時措置法の延期／市役所土曜閉庁（四週六休制）を導入／道議会議員に石川十四夫氏（五期）当選／市長に中田鉄治氏（四期）当選
5月 日本たばこ夕張営業所廃止

夕張のでさびと
生まれた頃の

Q 新築する市営住宅は、古い市営住宅の移転権しかないのか。
A 基本的には隣接する解体予定の公営住宅からの移転だが、公募の枠も予定している。市営・道営合わせて計画では54戸である。54戸では足りない。

住宅関係

皆さんのお話を聴いています

市長と話そう会

市民の皆さんのお話を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長と話そう会を開催しています。

9月から開催し、12月までに15回、延べ206人の皆さんの参加がありました。11月と12月に開催した中で寄せられた意見と市長の回答の一部を紹介します。

三者協議の場などでしっかりと訴えていかなければならないと考えている。皆さんのが今後どう暮らしたいかが大切であり、意見を言つてもらうことが重要である。

財政再生計画関係

Q 本年度を含め、実質16年間の計画期間はあまりにも長すぎる。今後、具体的にどのような要請活動を展開し、短縮しようとしているのか。

A 財政再生計画の期間があまりにも長いという認識は、知事も前総務大臣も同様の認識であり、期間の短縮は絶えず主張していかなければならない。このため、国、道、市の三者で目前にある課題を認識しながら、実務者レベルで定期的に協議することが重要である。夕張の再生は、行政だけが声を上げているだけではダメで、市民の皆さんにも大いに関心を持つていただきたい。

Q 再生団体になり辛抱してきた。街灯や公園管理など不条理であると思う。これらがずっとできないものなのか、少し工夫すれば市でできることなのか、考える時期ではないか。

A 市長査定を行う中で、何が必要なのかを課題としていたたいたものも含めて、たくさんのお懸念事項の中から考えて行きたい。結果として、皆さんが考えるべき時期ではないか。

雇用関係

Q 雇用の場が少ないのに、若い人が魅力を感じることができる雇用の場がほしい。

A 進出している企業の中には、少数

のが、実現できる可能性につながつて行くと思う。

資源関係

Q 夕張には地下資源がある。いずれは、メタンガスを有効利用できないものかと思っている。

A 炭層にあるメタンガスなどの地下資源の活用は有望であり、技術革新が進めば利用の可能性が大きくなると思っている。空知管内の産炭地が連携し、国に対して地下資源の高度利用に関する研究施設の誘致を要望している。

旧校舎活用関係

Q 小学校の活用は進んでいるのか。冬を越す度に傷むので壊した方が良いのではないか。

A 旧校舎については、活用提案を募集しており、いくつか提案もある。子どもたちが少なくなり、旧校舎の有効利用は全国的な課題である。壊すのも大変な費用がかかるので、有効活用したいと考えている。

開催者募集中

募集対象 市内在住・在勤・在学者で5人以上の団体、グループ。

開催場所 原則的に、申込者で用意してください。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールで申し込みください。

申込書 本府舎4階、南支所、各ふれあいサロン、市ホームページにあります。

その他

Q 夕張は、自然があるので子どもが自然体験できるような売り込みが必要ではないか。

A 自然体験学習は、国内では北海道がメインとなつていて思っている。夕張でも色々な自然体験メニューがある。

ながらも毎年若年層の雇用をしているところもある。市内の住環境がネットになつてることもあるので、何とかしなければならない。

地域住宅のあり方検討委員会概要報告

国の基準で定められていた公営住宅の入居規準や収入規準が、平成24年4月から各自治体の権限で定めることができたことから、夕張市は検討委員会を設置して、その対応について検討を行いました。公営住宅の規準のみならず、地域住宅の課題についての議論も行い、平成23年12月22日、報告書が提出されたのでその概要をお知らせします。



ムの物件情報を掲載することが有効と考える。

同時に中古住宅や空き店舗、マチの魅力情報を運動させ、夕張での一時的な滞在や転入（移住、被災地域からの受け入れ）を促進することも視野に入れた情報の発信が必要である。

分譲地価格の見直しや市有財産の活用

鹿の谷別荘分譲地と陽光団地は、早急に不動産鑑定による適正な市場価格を算定し、定住策の観点から、市の活用計画のない市有地も、販売促進に向けた政策的な取り組みが必要である。

民間賃貸住宅の建設促進

土地取得費などの優遇措置や未使用となつた職員住宅や市営住宅などを積極的に民間に開放する手段の一つとして、インター ネットが挙げられるが、その物件情報は市営住宅のみである。市営住宅でも年4回の公募時の情報しかしなく、急な転勤時など部屋探しは非常に不便な状況となつてている。

こうした状況の改善策として、地元民間賃貸住宅業者と行政の協力により物件情報を一元化し、市のホームページにリアルタイ

とが望ましい。

建設後の安定入居を図るため、空き情報の一元化や地元企業とも連携しながら空き家リスクの軽減を図ることも重要である。

市営住宅の活用

(1) 管理戸数の適正化と活用

市営住宅は、管理戸数3,880戸のうち、空戸を1,488戸も抱えており（平成23年11月末現在）、今後も空き戸数は増加することが予想される。人口が減少していくことを想定する中、限られた財源で今後も多くの住宅を管理することは不可能である。

①入居基準

今後は市営住宅を「現状維持」「改修維持」「廃止・解体」の区分を明確にして、現入居者の意向を踏まえた集約化と民間賃貸住宅としての活用の他、空き住宅の解体により、駐車場と堆雪スペースの確保を図ることも必要である。

②収入基準

市営住宅は、低所得者向けの住宅と位置付けられており、収

定の期間が経過した公営住宅の用途の廃止を行い、市営賃貸住宅に転換することは、法の制約を受けずに地域事情に則した市独自の活用が期待できる。

低家賃化や企業との長期契約など政策的な取り組みにも活用が可能であることから、積極的な取り組みを期待する。

(3) 定住促進のため市営住宅入居基準と収入基準の見直し

地域自立性一括法の公布に伴

い、公営住宅においても入居基準や収入規準が地方自治体の条例に委任されることを踏まえ、そのメリット・デメリットにつ

いて総合的に分析を行い、次とおり意見を述べる。

②収入基準

公営住宅法では同居親族要件が撤廃されることとなり、市の裁量で新たな条例整備が可能となるが、現時点でも単身入居が認められていることから、大きな見直しを行う必要性は低いとの見解に至った。寄り合い世帯の入居については、公営住宅ではなく、必要に応じて、より自由度の高い市営の賃貸住宅で取り組むことが望ましいと考える。

③収入基準

難しい判断ではあるが一律に収入基準を緩和することは、民間賃貸住宅事業の圧迫や参入の芽を摘むなど、逆に市民の将来的な住宅の選択肢を狭める結果となりかねないと懸念する。

こうしたこと踏まえ、公営住宅の収入基準は面倒置き、比較的良質な住宅が多く、生産世代に入居希望の多い改良住宅

入によつて家賃が定められ、入居が制限されている仕組みとなつてゐる。しかし、このことが市民に十分理解されていないと、市営住宅以外の住宅の選択肢が乏しいため、市営住宅の入居に依存せざるを得ない所得者層もいること、対象層ではあるが希望する住宅に空きがないことなどから、一般的に入居することが難しいとの認識が市民に広がつてゐる。

法に基づく管理が必要なこと、住宅の選択肢を広げる方策が必要と考える。

現在、市では、幅広いニーズに応えるため、法の範囲内で特例家賃（みなし特公賃）の設置や雇用促進住宅との連携、さらには民間賃貸住宅の紹介などの取り組みを行つており、その姿勢は評価する。

難しい判断ではあるが一律に収入基準を緩和することは、民間賃貸住宅事業の圧迫や参入の芽を摘むなど、逆に市民の将来的な住宅の選択肢を狭める結果となりかねないと懸念する。

こうしたこと踏まえ、公営住宅の収入基準は面倒置き、比較的良質な住宅が多く、生産世代に入居希望の多い改良住宅

おしらせ

外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。

この法律が施行されるのは、平成24年7月の予定です。同時に外国人登録法は廃止になります。

改正のポイント

・外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法の適用対象に加わり、住民票が作成されるようになります。

・外国人住民と日本人住民が一緒に暮らしている複数国籍世帯でも、世帯ごとに住民票を編成しますので、世帯全員が記載された住民票の写しなどの証明書を発行できるようになります。

・「外国人登録証明書」は、改正後もしばらくは引き続き有効ですが、一定期間後「特別永住証明書」か「在留カード」に切り替わります。

仮住民票を送ります

住民票を作成する外国人住民の対象者の方には、平成24年5月頃に仮住民票を送りますので、記載内容を確認してください。

「特別永住者証明書」の事前交

付申請 〔特別永住者証明書〕の事前交付申請は、市市民係で行うことができます。	問合せ先 市市民係 ☎ 52-3104	平成24年度奨学生を募集
応募資格	● 夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方 ● 大学、短期大学、高等専門学校4学年以上に在学する方、専修学校専門課程に在学する方	● 夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方 ● 大学、短期大学、高等専門学校4学年以上に在学する方、専修学校専門課程に在学する方

幸福の黄色いハンカチ基金

助成事業（24年度・上期分）募集

夕張のまちづくり団体が行う事業で「幸福の黄色いハンカチ基金」からの助成を希望する事業を募集しています。

募集期限 2月29日（水）

対象事業 ①夕張のまちづくりのために行う事業
②4月1日～平成25年3月31日までに実施予定の事業

助成金の上限 1事業 20万円

申込方法 所定の申請様式に必要事項を記載のうえ提出してください。

申請書の取り寄せと提出先

市まちづくり企画室または南支所

その他 助成を申請した団体は、使途選定委員会での審査の際、申請事業の内容の説明を行って頂く必要がありますが、申請額5万円以下の場合は書類審査のみとなります。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.yubari.lg.jp>

問合せ先 市まちづくり企画係 ☎ 52-3141

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障がい者に準ずるものとして介護保険の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査し、障害者控除を受けるための認定書を無料で発行します。

この認定書で、平成23年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けるための認定書を無料で発行します。

申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン
申請に必要なもの 介護保険被保険者証と印鑑
申請方法 申請場所の窓口に用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。随時受け付けします。

認定基準日 12月31日
申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン
申請に必要なもの 介護保険被保険者証と印鑑
申請方法 申請場所の窓口に用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。随時受け付けします。
提出期限 3月31日（郵送）
問合せ先 市総務係
☎ 52-3170

経済センサスー活動調査

を受けることができます。
認定の対象者（次のすべてに該当する方）

①要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方
②認知症か寝たきり状態（概ね6ヶ月以上）で、日常生活に支障のある方

問合せ先 市介護保険係
☎ 52-3164

